

会員ご紹介件数上位の皆様を表彰 ～令和2年度会員増強運動～ 5月24日

5月の常議員会において会員紹介件数上位3位の皆様に対して福田会頭から感謝状が贈呈されました。

令和2年度の入会数は237社で、年度末会員数は初めて4,600台に達し4,612社となりました。皆様のご協力に対し厚く御礼申し上げます。

本年度も引き続き会員増強にご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

| 順位 | 事業所名(敬称略) | 紹介数 |
|----|---------------------------|-----|
| 1 | アクサ生命保険(株)新潟支社 | 13 |
| 2 | (株)東海日動パートナーズEAST 新潟支社 | 8 |
| 3 | 東北電力(株)新潟支店 | 3 |



新規高等学校卒業予定者に対する早期求人申込みの要請受入 6月3日

新規高等学校卒業予定者に対する求人公開を前に新潟商業高校の仲野校長や、新潟工業高校の竹田校長、ハローワーク新潟の平崎所長が当所を訪れ、早期の求人申し込みについての要請がなされました。

管内企業の新規高卒求人は対前年比17.2%減少したものの、4月末時点で就職率は99.8%となりました。今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、求人の減少が懸念されております。会員事業所におかれましては、早期の求人申込にご理解、ご協力をお願いいたします。



税制改正等に関する要望提出に向けて意見交換

～企業経営委員会(木山 光委員長)～
5月21日(参加者10人)

第1回委員会での議論を踏まえて作成した「令和4年度税制改正および中小企業政策に関する要望」の素案について事務局が説明した後、意見交換を行いました。

委員からは、「新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しくなっている現状を訴え、政策要望をすべき」、「DX投資促進税制の緩和」、「カーボンニュートラルに向けた広範囲な支援」、「インボス制度については、事業者の負担が非常に大きいことから、廃止を含めて強く要望すべきである。」などを求める意見が出されました。

次回委員会で、これまでの議論を踏まえた修正内容の確認を行い、最終要望案として取りまとめていく予定です。

つなぐ。
支える。
事業を、地域を。

日本政策金融公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。
中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

日本政策金融公庫
新潟支店

国民生活事業
025-246-2011

農林水産事業
025-240-8511

中小企業事業
025-244-3122

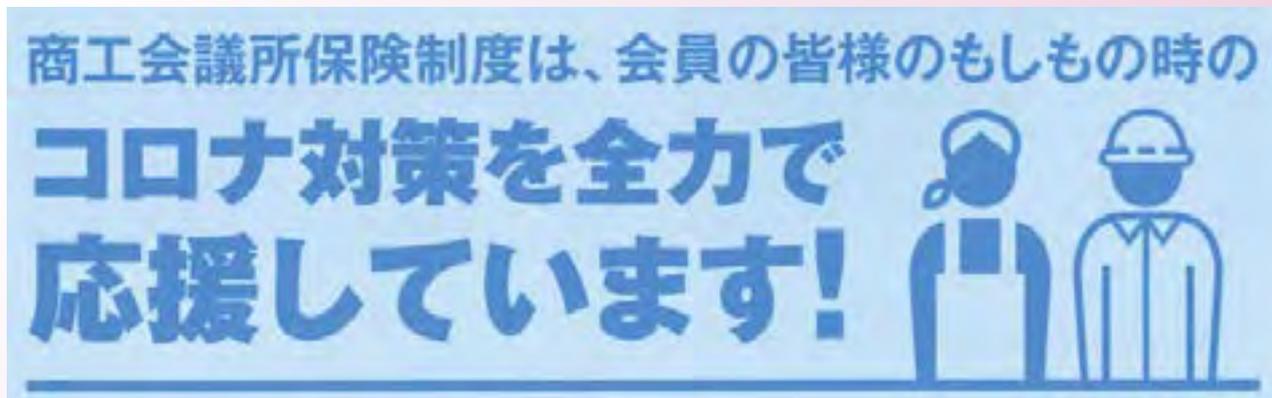
ご紹介ください！おひとり社

ご紹介いただいた事業所が加入した場合、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。※ご紹介元は委員の方にご知らせいたします。

会員紹介のご連絡はこちらから▼

新潟商工会議所
NIGATA Chamber of Commerce & Industry

商工会議所会員のための ～商工会議所の損害保険制度～ 会員事業所は保険料最大58%割引!



「ビジネス総合保険制度」「業務災害補償プラン」「休業補償プラン」では、新型コロナウイルスに関する補償も可能になりました。主な補償内容は下記をご覧ください。各保険会社によって補償できる内容等が異なりますので、詳細はお問合せください。

 コロナ感染者が発生した場合における、店舗閉鎖や営業休止に伴う収入減が心配なら

 宅配弁当等の食中毒の心配なら

 **ビジネス総合保険制度**

- 販売した弁当等により食中毒が発生したことによる賠償を補償します。
- 食中毒・特定感染症利益補償特約に加入すると、営業休止に伴う収入減も補償します。

 コロナ感染時の入院・療養中における所得減の心配なら

 **休業補償プラン**

- 経営者や従業員が新型コロナウイルス感染症に感染して働けなくなった場合に、所得の減少部分を補います。
- 医師の診査不要で加入手続きが簡単です。
- 入院中のほか、自宅療養中の就業不能も補償します。

 テレワーク中のハラスメント行為による賠償責任が心配なら

 従業員が業務・通勤によりコロナに感染した場合における、従業員への補償や企業の損害賠償が心配なら

 宅配事故(労働災害)による、ケガをした従業員への補償が心配なら

 **業務災害補償プラン**

- パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償します。
- 業務・通勤による新型コロナウイルス感染症等の疾病について、政府労災保険の認定を受けた場合に、上乗せ補償を受けられます。

商工会議所の保険制度HP

<https://hoken.jcci.or.jp>

上記URLから、保険説明動画、パンフレット・重要事項説明書のダウンロード、各引受保険会社の確認ができます。



担当

会員サービス課 TEL 025-290-4209 (直通)

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和

月次支援金のご案内

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金が給付されます。

月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性が高められています。

| 給付要件について | |
|----------|--|
| 要件1 | 対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という。）に伴う 飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響 を受けていること※4 |
| 要件2 | 2021年の 月間売上が 、2019年又は2020年の同月比で 50%以上減少 |
| 給付額 | = 2019年又は2020年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上 |
| 中小法人等 | 上限 20万円/月 |
| 個人事業者等 | 上限 10万円/月 |
| 対象月 | 対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、 売上が50%以上減少した2021年の月 |
| 基準月 | 2019年又は2020年における 対象月と同じ月 |
| 申請受付期間 | 4月・5月分：2021年 6月16日～8月15日 、6月分：2021年 7月1日～8月31日 |

※1 新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づき「新型コロナウイルス等緊急事態措置」
※2 新型コロナウイルス等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第1項の規定に基づき「新型コロナウイルス等まん延防止等重点措置」
※3 申請者の利便性向上のため一時支援金の仕組みを用いることから、一時支援金事務局が月次支援金事務局と兼ねることとなります。
※4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、懸掛店が実施される地域において、休業又は時短営業の影響を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と密接・関係の強引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による間接的な影響を受けていることです。

※地方公共団体による対象月における休業・時短営業の要請に伴う「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して措置している協力金）。

お問合せ先：TEL：0120-211-240 IP電話等：03-6629-0479（通話料がかかります）
（相談窓口） 受付時間：8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応）

一日融資相談会のご案内

共催：(株)日本政策金融公庫新潟支店

夏季資金の準備や機械・車両等の設備導入資金などをお考えの方は、お気軽にご相談ください。

【日 時】令和3年7月21日(水) 午前10時～午後4時（事前予約制、相談時間はお申込み後に調整させていただきます。）

【会 場】新潟商工会議所 大会議室（中央区万代島5-1 万代島ビル7F）

【相談員】(株)日本政策金融公庫新潟支店（国民生活事業担当者）及び当所担当者

【相談内容】●普通貸付 ●マル経貸付（無担保・無保証人）

※マル経貸付は小規模事業者のみ融資対象です。

申込・お問合せ先：経営相談課 ☎025-290-4212（直通）

インターネットセミナー・オンデマンド

650タイトル以上のセミナーが無料でご覧いただけます。

インターネットでセミナー映像（一般経営、労務、経理、人材育成、パソコン研修）がインターネット環境があれば何時でも何処でも好きなだけ視聴することができるサービスです。

会員限定

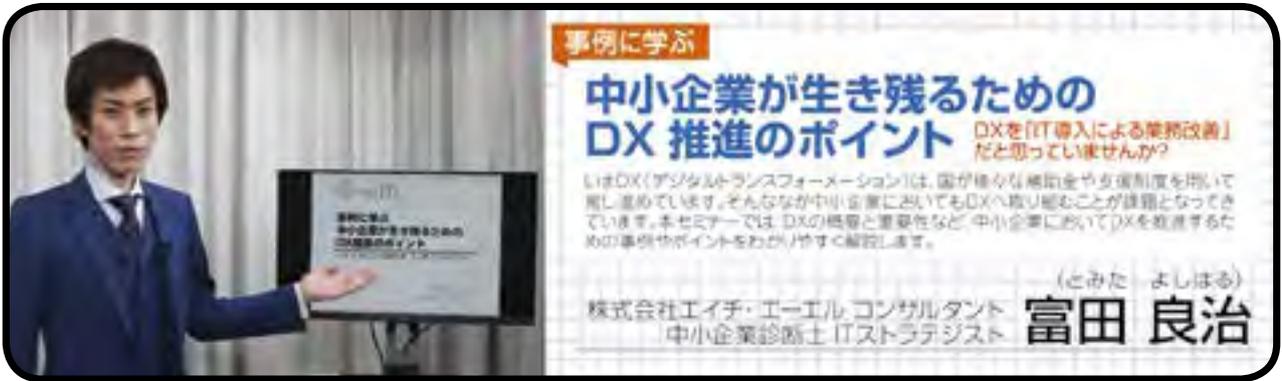


ID・パスワードがご不明の場合はこちらから再発行できます▶



今月のおすすめ

【お問合せ】 中小企業振興部 TEL 025-290-4212 (直通)



事例に学ぶ
中小企業が生き残るためのDX推進のポイント DXを「IT導入による業務改善」だと思ってしまうませんか？
 いまDX(デジタルトランスフォーメーション)は、国が様々な補助金や支援制度を用いて押し進めています。そんななか中小企業においてもDXへの取り組みが課題となってきています。本セミナーでは、DXの概要と重要性など、中小企業においてDXを推進するための事例やポイントをわかりやすく解説します。
 (とみた ましはる)
 株式会社エイチ・イーエル コンサルタント 富田 良治
 中小企業診断士 ITストラテジスト



新しい生活様式で求められる続ける新・接客対応と事例紹介
 消費者が求める店舗において重要である確立した新しい接客対応の構築。この新しい生活様式下で求められる基本的な接客対応を再確認し、カスタムや接客効率アップによる利益低下への対応策は？売上アップにつながる「接客自動化」は？実際の店舗事例を交えてわかりやすく解説します。
 中小企業診断士 橋本 泉 (はしもと いずみ)

顧問契約・企業法務・コンプライアンス・経営再建
 人事労務・消費者クレーム・M&A 事業承継 etc.
 — 未来を一新、あなたと一緒に。 —
 弁護士法人
一新総合法律事務所
 ISSHIN PARTNERS
 新潟県弁護士会所属
 伊コー ジムショ
 お問い合わせ・ご相談のご予約は ☎ 0120-15-4640



BSN

不動産鑑定・コンサルティング
 ◆ 売買・交換・担保・賃貸・M&A・相続・事業承継対策。
 ◆ 任意整理・債権譲渡・訴訟・現物出資・時価減損会計。
 不動産鑑定士 伊藤 正弘
株式会社 北辰鑑定リサーチ
 新潟市中央区学校町通2番町598番地32
 Tel 025-222-2134
 Fax 025-222-2133 E-mail:hokushin@hokushin.info

変化の最先端で
 課題の最先端で
 成長の最先端で
 時代の最先端で

ITソリューションパートナー
BSNアイネット
 新潟市中央区米山2丁目5番地1
 TEL : 025-243-0211



社会保険労務士法人
西山経営労務事務所
 (併設) 労働保険事務組合 企業経営支援研究会
 ◆ 就業規則・諸規程の策定・改正(働き方改革に対応しています)
 ◆ 処遇改善加算(キャリアパス要件ⅠⅡⅢ)&資金&評価制度
 ◆ 労災保険特別加入(事業主・役員・一人親方のかた)
 ◆ 創業時の資金調達&採用&労働社会保険等の加入等の支援
 〒950-0982 新潟市中央区堀之内南2-19-14 和合ビル2F
 (駐車場多数完備: 快活倶楽部さまのあるビルの2F カフやさまのある駐車場です)
 TEL025-256-8373 FAX025-256-8374 西山経営労務 検索